

SAGA2024鹿島市食品衛生対策要項

1 趣旨

この要項は、「SAGA2024鹿島市宿泊・衛生基本計画」に基づき、SAGA2024（以下「大会」という。）における食品衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

SAGA2024鹿島市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、佐賀県が設置したSAGA2024実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関・団体等と連携し、食品衛生対策を実施する。

3 食品衛生対策

(1) 食品衛生に対する意識の向上

食品関係事業者等に対する意識の向上を図り、食品の衛生的取扱いの向上に努める。

(2) 食品関係事業者等に対する監視・指導等

宿泊施設、弁当調製施設、土産食品の製造・販売施設、競技会場の食品販売店等に対し、保健所が実施する監視指導等に協力し、食品関係施設の衛生確保に努める。

(3) 健康管理等

食品関係事業者等に対し、食中毒の発生予防を重点とした従事者の健康管理の徹底及び病原体保有者の発見に向けた検査の実施を励行するよう指導する。

(4) 食中毒発生時の対応

両大会参加者等に食中毒患者が発生した場合は、食品衛生法等に基づき必要な措置を講じるとともに、保健所、県実行委員会及び関係機関と連携して大会への影響を防ぐように努める。また、関係機関が迅速に対応できるよう、緊急時の連絡体制を整備する。

4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、食品衛生対策の実施について必要な事項は、別に定める。

(2) 実行委員会主催イベント等、及び競技別リハーサル大会における食品衛生対策の実施についても、必要に応じてこの要項を準用する。